

3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)
 運転技能(一部免除)講習受講申込書

ふりがな	生年月日		証明写真貼付
氏名	昭・平 年 月 日生		1枚(3ヶ月以内) たて3.5cm よこ2.5cm 正面・無背景・脱帽 (色付きメガネ・ピント が合っていない 等不 可)
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の 希望の有無(いずれかを○で囲む) 有 / 無		(併記を希望する氏名又は通称)	
現住所	〒 —		裏面に氏名記入 のり付け
連絡先	(電話番号) 緊急時に連絡が取れる電話番号をご記入下さい。	(FAX)	
(一部免除 を参照 者の この 区分)	(1)に該当する者	学科5時間 実技5時間	
	(2)に該当する者	学科9時間 実技5時間	
	(3)に該当する者	学科13時間 実技5時間	
	(4)に該当する者	学科4時間 実技2時間	
資格名	交付番号	交付年月日	
業務経験の内容			
経験年数	自 年 月 ～ 至 年 月 (経験年数 年 月)		
<p>記載内容について事実と相違ないことを証明いたします。</p> <p>年 月 日 (確実に記載すること。)</p> <p>所在地 〒</p> <p>会社名 (印)</p> <p>代表者役職・氏名</p> <p>電話番号</p>			
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 代表者が受講の場合、自社の事業証明は認めておりません。 ※ 一部免除を受けるために必要な資格等を証明する書面(免許証、技能講習修了証等のコピー)を添付。 ※ 訂正をする場合は、訂正印(事業所印)を使用し、修正液等は使用しないで下さい。 ※ 旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、旧姓又は通称が確認できる書類を添付。(マイナンバーカード、戸籍謄本、旧姓又は通称が記載された住民票等。) 			

愛媛労働局長登録教習機関 4
 建設業労働災害防止協会 愛媛支部 殿

記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても意義申し立ては致しません。

受講者氏名(自署)

3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)
運転技能(一部免除)受講資格表

(一部免除講習が受けられる者の資格)

(1) 次の各項目のいずれかに該当する者。

1. 建設機械施工技術検定(1級)合格者で実技においてトラクター系若しくはショベル系選択しなかった者及び(2級)の第4種から第6種の合格者。

(2) 次の各項目のいずれかに該当する者。

1. 大型特殊自動車免許者
2. 大型・準中型又は普通免許者で下記のいずれかの特別教育を修了し、3ヶ月以上運転の業務経験を有する者。
 - A. 3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用若しくは解体用)
 - B. 最大積載量1トン未満の不整地運搬車
3. 大型・準中型又は普通免許者で昭和49年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務経験が3月以上ある者
4. 大型・準中型又は普通免許者で平成2年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転の業務経験が3月以上ある者
5. 大型・準中型又は普通免許者で平成2年9月30日までに最大積載量1トン以上の不整地運搬車について3ヶ月以上の作業経験を有する者。
6. 不整地運搬車運転技能講習修了者

(3) 次の各項目のいずれかに該当する者。

1. 次のいずれかの特別教育を修了し、6ヶ月以上運転の業務経験を有する者
有する者。

- A. 3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用若しくは解体用)
- B. 最大積載量1トン未満の不整地運搬車

2. 昭和49年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務経験が6月以上ある者
3. 平成2年9月30日までに3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転の業務経験が6月以上ある者
4. 平成2年9月30日までに最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転の業務経験が6月以上ある者

(4) 車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者

講習に関する注意事項

- イ. 申請書に記載して頂く氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入することが定められており、誤りのないよう記入して下さい。なお、記入して頂いた氏名、生年月日等の情報は、この講習の事業以外では一切使用致しません。
- ロ. 講習の約3週間前頃に受講票をお渡しします。受講の取り止め又は変更をする場合は、受講票に記載されている期日までに申込みされた当支部又は分会（建協支部）へ連絡して下さい。なお 期日を過ぎますと取り止め又は変更はできません（欠席扱いとなりますのでご注意ください）
- ハ. 期日までに受講を取り止める場合は、領収証と引換えに申請書及び受講料をお返し致します。
（振込での返金の場合は、手数料を除いた金額を返金します）
- ニ. 申込者以外の代理受講及び講習日当日の受付け閉鎖後の入場（遅刻）及び途中退場は一切認めません。
（欠席扱いとなります）
- ホ. 受講日当日の天候、交通機関等の都合により、開始時刻を遅らせる又は延期になることがあります。

<申込みに必要なもの>

- ・ 申込書（写真各1枚貼付）
- ・ 本人確認書類の写し【 本人の顔写真がついている公的なものを原則とします（運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ） など） 顔写真のない身分証明書の場合は2点必要です 】
（注）申込書の裏面に貼付してください。
- ・ 返信用封筒（宛名記入、110円切手貼付）※受講票を郵送で受取り希望の場合のみ必要
【受講票は、郵送または建災防愛媛支部、（一社）愛媛県建設業協会各支部での受取りになります】
※（一社）愛媛県建設業協会各支部での受取りは（一社）愛媛県建設業協会会員のみです

講習の受付は先着順です（申込書等を提出、受講料・テキスト代を納入で受付完了）

<受講料・テキスト代のお支払い方法について>

- ①②③④のいずれかの方法で手数料を納付してください。該当するものに○印をしてください。
※（一社）愛媛県建設業協会会員以外は①③④を選択してください。
- ① 建災防愛媛支部の窓口で現金払い（申込書と一緒に持参）
 - ② （一社）愛媛県建設業協会各支部の窓口で現金払い（申込書と一緒に持参）
※（一社）愛媛県建設業協会会員のみ受付
 - ③ 現金書留
 - ④ 銀行振込み ※振込受領書の写しを同封してください。

振込先：愛媛信用金庫 本店 普通 0046287
口座名義：建設業労働災害防止協会愛媛支部 ***振込手数料はご負担願います**

◎請求書または領収書が必要な場合は、○印をしてください。

	請求書が必要 受付は申込書提出と入金 completed した先着順となります ※請求書はメールで送ります。メールアドレスを下記に記入してください。
	メールアドレス：
	領収証が必要 領収証の宛名を下記に記入してください。
	宛名：